

熊本県における水稻採種農家の実態

村山寿夫・世戸口信雄・中原 孝

(熊本県農業試験場)

MURAYAMA, H., SETOGUCHI, N. and NAKAHARA, T.
Practical Survey of Farm-house on Seed-rice Culture
in Kumamoto-Prefecture.

1. はじめに

本県的水稻採種地帯としては、県内の山間高冷地の矢部地方と県北の山麓地鹿本地方が主体で、これらの地方では古くから採種事業が行なわれており県内外に広く知られ、育種事業の末端として大きな役割を果たしている。また熊本県は全国でも屈指の種子更新率の高い県でもあり、採種事業への要望も高いので採種農家の現況を把握し問題点を明らかにし、採種技術の向上をはかるため、矢部地方を主体に昭和45年度について237戸にアンケート調査を行なった。その概要を報告する。

2. 調査結果

(1) 農家の経営概況：調査農家は矢部地方の水稲採種農家全部を対象としたが、標高400m～580mに点在し5農協にまたがっている。経営耕地面積は1戸当り1.96haで水田率69%、大家畜2.9頭、農業従事者2.9人と地域内では比較的大きい農家が採種を担当している。経営型としては水稲十和牛飼育(繁殖)が主である。水田面積のうち採種面積は51%で持田のうち上田を採種ほ場に当てている。

農家1戸当りの所得は平均119万円で農業依存度が高く94%を示している。農業所得のうち水稲(種もみ、玄米)による所得割合は74%と高い。また農業所得のうち種もみの占める割合は34%となり、農業所得の1/2が種もみ所得のために農家もそれに主力を注いでいる。

(2) 採種技術：苗代様式は採種品種が平坦地に向の晩生種で、一般栽培品種との熟期差が10日以上であるため保温折衷が67%で、残り33%が普通水苗代となっている。苗代管理は充分行なわれている。

本田の管理では採種ほ場の特殊作業として雑穂抜があるが平均2回は実施されている。病害虫防除、ひえ抜はどは充分行なわれている。施肥量は一般田

(採種を行なわない水田)と同程度が58%であるが減肥した農家が29%あり少肥の傾向にある。植付は熟期の関係もあり採種田を優先している。

収穫はバインダによるもの53%、残りが鎌となっており刈取られたものは98%がかけ干されている。乾燥方法としては、かけ干だけは少なく2%、かけ干十むしろ干の併用67%、かけ干十通風乾燥機が29%で、ほとんどかけ干後再乾燥を行なっている。調整は風選と米選機を併用している。

平均収量でもみ重、572kg、そのうち406kgを種子として販売している。全収量に対する出荷率は71%、労力は一般田より21%多く要する。

(3) 採種栽培への意向：採種栽培を今後も続けたい、94%、続けて採種をする場合増反したいが80%で採種栽培への意欲は高い。

(4) 採種栽培での利点と困る点：利点としては玄米出荷に対して収益があるが60%以上を占め、次いで稲作技術の向上、新品種導入、労力の調節ができるなどがある。困る点としては種もみの乾燥、割当面積が少ない、原種への雑穂混入、労力がかかる。好きな品種を作れないなどがある。

3. むすび

採種担当農家は地域では経営規模は比較的大きく採種の経験年数も長く25年以上がほとんどで、栽培技術の水準も高く意欲も高い。しかし採種の割当面積(種子協会との契約)が水田面積の半分程度で、ほとんどの農家が面積の拡張を望んでいる。採種技術では種もみの乾燥が問題であり、省力化の進んだ現在ではむしろ干が大半で、早急に省力化する必要がある。また調整が各個人ごとに行なわれており生産物の規格が不均一になりやすく、種子センターの要望が強く考えられている。また農協によっては一農家で2品種にわたる栽培もあり問題が残る。